

平成30年度 大槌高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

〇〇学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・平成29年度より1クラス減となり、それに伴い教育課程、校内分掌等の見直しを行い、対応しているところである。
- ・被災地の学校として復興関連の行事が多い。また、来年度創立100周年を迎え、記念行事の準備に余念がない。
- ・職員が平日の19時以降に校舎の鍵を借りて残業したのは昨年度年間9日のみである。遅くても、校舎を施錠する19時に帰ることがほぼ浸透している。
- ・週休日に鍵を借り、残業を行うことが普通になっている。部活動はほとんどのクラブが週休日に休みを設定している。

2 目指す姿

- ・教職員が個人の生活を大切にしながら、選択と集中を意識して業務に取り組んでいる。
- ・管理職が日頃から教職員の業務内容を把握し、健康への配慮を行っている。
- ・教職員と生徒が共に生き生きと自己実現できる、自主・自律に満ちた教育環境。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・管理職が校務の分担に配慮し、教職員が業務にやりがいを感じ、過重な負担にならないようにする。
- ・新任者に理解を求めながら、遅くても、校舎施錠時に帰宅することを推進する。
- ・部活動の週休2日確保を推進するとともに、顧問を複数制にして指導の負担を軽減する。
- ・大槌高校復興研究会の取り組みを各分掌に移管し、昨年度負担感の大きかった他校交流を全職員で当たることとする。
- ・職場でのOJTを推進し、新採用や講師の教員を育てる中で、職員間の業務の偏りをなくしてゆく。

(2) 教職員の健康確保等

- ・働き方改革プランのタイムカード導入による客観的な勤務時間の把握を確実に実施する。
- ・長時間勤務者へ産業医による保健指導を推奨する。
- ・盆・年末年始の学校閉庁日を設定し、期末考査時に年次取得を勧めるなど、適切な休養を取りメリハリのある業務を推進する。
- ・管理職が教職員一人一人の職務と健康状態を把握し、面談や声かけなど機会を捉えながら適切な指導・助言を行う。
- ・教職員間の良好なコミュニケーションを育み、組織として業務に取り組むことで、精神衛生環境を整える。

4 目標

- ・平日19時以降に鍵を借りて残業する日数⇒9日以内
- ・学校評価アンケート・職員対象
「教職員の適性・能力に応じた校務分掌がなされている」⇒肯定的評価 75% 以上
- ・タイムカードのスムーズな運用⇒稼働率100%
- ・長時間勤務者⇒ゼロ
- ・健康診断のストレスチェックで高ストレスと診断される人数⇒昨年度比減少

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「2021年度以降
できるだけ速やかに」
**長時間勤務
ゼロ**